

# 令和2年2月定例会 総括審査会

## 佐藤 雅裕議員



委員	佐藤雅裕
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和2年2月
審査会開催日	令和2年3月17日(火)

### 佐藤雅裕委員

総括質問の機会をもらい感謝する。

東日本大震災から9年が経過し、復興・創生期間の最終年度となる10年目である。昨年12月には復興・創生期間後を支える基本方針が閣議決定され、今国会では福島復興再生特別措置法等の改正が見込まれている。

県は平成27年に策定した福島県人口ビジョンとふくしま創生総合戦略に基づいてこれまで施策を展開し、2040年の人口目標を162万人として進めてきたが、次期ふくしま創生総合戦略の人口ビジョンでは153万人を目指して進めていくとされた。

そういった状況の中で、今定例会では福島ならではの復興と地方創生、そして人口減少対策をさらに進めていくとして「世界のモデルとなる地域再生を目指す」、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「少なくとも1つの産業で世界一になる」など地方創生、人口減少対策に必要な産業の育成・集積について踏み込んだ答弁があったことは個人的にも評価している。

そこで、次期ふくしま創生総合戦略の基本目標の一つである仕事の流れについてこの総括審査会で質問する。

次期ふくしま創生総合戦略の推進には福島イノベーション・コースト構想を核としながら新たな産業の未来を切り開いて地元のような事業主体を広く取り込み、県内で生み出す価値を最大化しながら県内外に貢献するための戦略を展開していかなければならない。

本会議の代表質問においても地域の強みを生かした先端技術産業の集積により本県全域の経済復興を目指すとの答弁があったが、次期ふくしま創生総合戦略にあるように復興を牽引する新たな産業を育てるためにどのように取り組んでいくのか、副知事に聞く。

### 副知事

本県産業の振興を図るためには既存産業の活性化はもとより、再生可能エネルギーやロボットなど新たな時代をリードする成長産業の育成・集積を図ることが重要である。このため産学官のネットワーク構築、メイドイン福島の新技術の研究開発、国内外への販路開拓や産業人材の育成に力を入れていく。

さらに、異業種から成長産業への参入など新たな取組にチャレンジする事業者を後押しするとともに、優れたシーズの発掘から事業化までの総合的な支援や新たな補助金を活用し、次世代自動車関連など重点的な企業誘致を進めていく。

引き続き、本県産業の競争力を高め、福島の未来を開く革新的な新産業の育成・集積にしっかりと取り組んでいく。

### 佐藤雅裕委員

今答弁があったように、ターゲットにする様々な成長産業に最適な支援の実施を進めることも必要である。今定例会でも世界を意識した言葉があり、世界と競う環境をつくっていくことも必要だと思っている。

今定例会で我が会派の渡辺康平議員から5G、ふくしまSociety5.0など様々な質問があったが、加速的に進化している情報テクノロジーに対応する取組としてふくしまSociety5.0の実現に向けてどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

人口減少や少子高齢化、複合災害からの復興といった複雑な課題をIoTやAIを原動力とした技術革新の社会実装により解決していくのがふくしまSociety5.0である。

福島イノベーション・コースト構想の廃炉、ロボットや農林水産業等の重点分野をはじめ、あらゆるチャレンジが可能な地域として積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

次世代情報通信基盤として注目されているのが超高速、超低遅延、多数同時接続などを特徴とする5Gである。その特性を活用した産業技術がこれから期待されるが、5Gの普及には時間がかかると言われている。その中で技術開発は世界との競争となるため、福島イノベーション・コースト構想で目指している産業拠点でその環境を整えていかなければならない。また、政府も地域版5Gとして技術基盤の整備を進めている。

そこで、県は様々な主体が構築し利用可能な第5世代移動通信システム、いわゆるローカル5Gの推進をどのように考えているのか。

企画調整部長

ローカル5Gは、昨年末に制度化されたものであり、地域の企業や自治体等が地域独自で柔軟に5Gシステムを構築でき、通信障害や災害等の影響を受けにくく、地域活性化にもつながるため先進事例を調査しながら通信ニーズのあるプロジェクト等での推進を検討していく。

佐藤雅裕委員

ローカル5Gの導入はニーズを研究しながらとのことだが、本会議においても通信事業者と連携しながら必要な整備を進めていくとの答弁があった。

そこで、一般の5Gに対してローカル5Gはどのようなアドバンテージがあると考えているか。

企画調整部長

先ほど答弁したとおり、地域独自で柔軟に5Gシステムを導入できること、ほかの地域の災害等に関係なくその地域で完結できることがアドバンテージであると考えている。

佐藤雅裕委員

そうしたことを踏まえて、5Gの導入により県内企業のAIやIoTの活用にどのような効果が期待されるのか。

商工労働部長

5Gの導入で通信の高速化等が図られ、AIやIoTの利便性が向上し、県内企業において活用が促進されるとともに自動運転、ドローン等の革新的な技術開発の進展による新たな分野でのビジネス展開や自動化、遠隔操作による生産ラインの最適化などのさらなる生産性向上が期待される。

佐藤雅裕委員

今、答弁があったように様々な応用が期待されるが、県内企業がローカル5G、5Gをどのように整備していけば一番最適になるのか。今、県内企業は独自に5Gシステムを構築できる環境にあるのか。

商工労働部長

現在、大手企業の一部でローカル5Gの整備を申請していると聞いている。県内企業は中小企業が多く、このローカル5Gを独自に導入するには技術的、費用などの観点から現時点ではなかなかハードルが高いと認識している。

佐藤雅裕委員

同じく農業分野での応用も期待されるが、5Gの活用によりスマート農業の展開にどのような効果が期待されるか。

農林水産部長

5Gの活用により大容量かつ超高速でのデータ通信が可能となり、複数台のロボットトラクターの同時遠隔操作、高精細な画像、動画による水田等の遠隔監視、ドローンを利用した詳細な生育状況の把握とそれに基づく的確な施肥管理、AIによる精度の高い病害虫診断等、より高度なスマート農業技術の確立が期待される。

佐藤雅裕委員

農業者が5Gを整備するのはかなりハードルが高いと思うが、どうか。

農林水産部長

5Gを活用した技術の確立には情報基盤の整備が必要であり、さらに本格的な実用開発はこれからの段階である。国でもそういった段階なので、農業者が実用するまでには時間を要するものと考えている。

佐藤雅裕委員

行政がしっかりと県内の企業や農業者を支えながらローカル5Gに取り組む必要があると思っている。東京都や徳島県は既に中小企業の振興や遠隔医療などで免許を申請している。

県もこれから産業を育成していく上で自らローカル5Gの免許を取得して取組を加速すべきだと思うが、どうか。

企画調整部長

ローカル5Gの利活用については委員指摘のとおり中小企業等支援、スマート農業、遠隔医療、エンターテインメントなど様々な活用が注目されている。そのため県としては、福島イノベーション・コースト構想の実証フィールドである福島ロボットテストフィールドにおいて県が自ら免許を取得してローカル5Gとするか、通信事業者が5Gとして整備するかは別として、5Gにより様々な実証が可能な環境を準備していきたい。

佐藤雅裕委員

前向きな答弁だと思うが、ロボットテストフィールドだけではなく、県内にはふくしま医療機器開発支援センターなど様々な拠点があるため、そういったニーズをしっかりと捉え先行して整備を進めるよう願う。

次に、産業標準化についてである。

規格で世界の標準になることも重要な視点である。昨年12月には東北経済産業局が中心となり、県内における産業標準化推進連絡会議が開催された。

そこで、県は製品の仕様、規格の統一等を行う産業標準化の促進にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

産業標準化は、製品品質の信頼性向上や市場の拡大等につながる重要な手段であるため、今年度から国や関係機関とともに活用に向けた普及啓発に取り組んでいる。

今後は、産業標準化により事業発展の可能性が高い独自技術や新製品等の掘り起こしとともに、専門機関と連携した技術支援などを通して県内企業が行う産業標準化の促進に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

県内の取組で得た様々な新しい規格、技術は知的財産と絡めながら県内事業者が先行者利益を得るために戦略的に取り組むことが必要な視点だと思っている。

そこで、県は産業標準化の取組を踏まえ、県内企業における戦略的な知的財産の活用をどのように推進していくのか。

商工労働部長

産業標準化の取組を踏まえた知的財産の活用は、市場での優位性を保ちながら事業を拡大する上で重要と考えている。そのため産業標準化による保有技術の積極的な普及と併せて事業の核となる技術の特許等の権利化に向けて、開発段階から事業化までの一貫した支援を行うことにより、戦略的な知的財産の活用を推進していく。

佐藤雅裕委員

ぜひしっかりと取り組んでもらいたい。

次に、次期ふくしま創生総合戦略には本社や開発拠点等の企業誘致、県内中小企業の経営力強化、起業家の創出などが記載されているが、福島の人、金、物、情報といった様々なものを結びつけながら世界のモデルとなる地域再生をしていかなければいけないと思っている。

その中で浜通り地域の国際教育研究拠点に関する中間取りまとめではまだまだ全体的に連携が不十分との指摘がされているため、民間企業や研究開発のニーズ、シーズを結びつけて県内外の教育研究機関を含めながら取り組むことが必要になってくる。また、そういった事業を適正に評価してリスクを取りながら投資していくファンドのようなものも必要になってくると思っている。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、関係機関と連携したイノベーションの創出にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

福島イノベーション・コースト構想の具体化を図るには広く優れたシーズを発掘し、事業化につなげていくことが重要である。新年度からは産業支援機関、研究機関、金融機関等と連携体制を新たに構築し、事業者のビジネスプラン策定をはじめ共同開発や資金調達等への総合的な支援によりイノベーションの創出に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

金融機関とも連携してとの答弁があったが、市中の金融機関でリスクを取るのはまだまだ抵抗があると思う。評価のできるファンドの存在も重要になるのでしっかりと精査していってもらいたい。

また、福島イノベーション・コースト構想の核となる研究教育機関を早急に整備し、世界に福島を取組を伝えることが必要になってくると思う。

そこで、復興庁が主導する国際教育研究拠点の早期整備にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

昨年11月の中間取りまとめにおいて世界レベルの新産業の創出を目指すこととし、世界が注目する廃炉分野や廃炉技術応用分野、基幹産業である農業等を必須の研究テーマとすることが示されており、分野横断的な専門人材の育成や新産業創出の重要な拠点となることから、本年夏の最終取りまとめに向けて引き続き国の議論に参画していく。

佐藤雅裕委員

本会議の代表質問において、福島イノベーション・コースト構想の具体化については地域の強みを生かした先端産業の集積により福島全域の経済復興を目指すとの知事答弁があったが、福島イノベーション・コースト構想の効果を県内で循環させ、最大化を図るためどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

浜通り地域等の企業の技術力向上はもとより、地域外の企業や人材の呼び込み、アイデアの掘り起こしや磨き上げを実証プロジェクトや実用化開発に発展させ、ビジネスマッチング等を通じて産業集積やサプライチェーンに厚みのある新たな産業基盤の構築に向けオール福島でしっかり取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

ぜひしっかりと取り組むよう願う。

復興を牽引する新たな産業を育てるには本当に多面的な取組が必要である。

そこで、様々な視点を俯瞰しながら世界一を目指す環境づくりについて質問したい。

今回、あらゆるチャレンジが可能な地域を目指すことが随所で記載されているが、福島特措法に基づく重点推進計画案におけるあらゆるチャレンジが可能な地域の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

浜通り地域等の様々な実証拠点等を活用し、地域で持続的なイノベーションの創出と循環を生み出していくため福島イノベーション・コースト推進機構等と連携し、総合的なビジネス創出支援、技術開発や実用化の推進、地域外企業の呼び

込み、中小企業者への戦略的知的財産の構築等に積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

あらゆるチャレンジが可能な地域にして、国際レベルの産業や先端産業の集積などで世界を勝ち抜くためには、世界の英知が結集する世界一の産業クラスターをつくる姿勢が必要になってくる。その中で世界とベンチマークしたときに優れた研究開発をしやすい規制制度の検討が必要になってくる。

そこで、福島イノベーション・コースト構想の推進に当たり規制等が障害となる場合はどのように対応していくのか。

企画調整部長

様々な規制等が障害となる場合には、復興庁等と連携して福島特措法を活用していく。去る3日に閣議決定された福島特措法の改正案には営農再開を加速化するため所有者不明農地の一括した権利設定等の特例措置が盛り込まれている。

佐藤雅裕委員

福島特措法を活用していくとの説明だが、国家戦略特区や総合特区にすることで様々な条件が具備されるため世界にこういったことを目指している姿勢を分かりやすく伝える環境をつくることもできる。

そこで、様々な課題をワンストップで受け止めてよりタイムリーに打開できる環境づくりが必要だと思うが、総合特区、国家戦略特区、復興特区についての考えを聞く。

企画調整部長

福島特措法は福島だけに適用される制度であるため我々は「福島スペシャル」と呼んでいる。先ほど説明した所有者不明農地の取扱い、それから6次化施設等の農地転用及び農振除外の手続等については、今後作成する計画に位置づけられた段階でその効果があるとみなされる内容で福島特措法改正の手続がなされている。

我々としては福島特措法という宝物をしっかりと生かして福島の優位性を確保していきたい。福島であればチャレンジできることを世界に発信していくことで、地域外の企業や農業者がたくさん来ると認識している。

佐藤雅裕委員

そこは、様々な考え方があろう。世界で戦うためには優位にある地域であることを世界に分かりやすく発信してもらいたい。

次に、地球温暖化対策とSDGsについてである。

県内でも台風第19号で被害を受けたように温暖化の影響による様々な災害が懸念されている。これは地球規模でも懸念されており、パリ協定と併せてSDGsが国際的にも大きく注目を集めている。県も地球温暖化対策推進計画で「県民総ぐるみ」、「あらゆる主体が一体になって」ということを示して2020年度には2013年度比で25%の削減目標を立てている。このことは様々な分野で記載されているが、計画を見ると農業分野については少ないと思う。

農業分野についても新しい技術を取り入れながら省エネルギーが可能だと思うが、県は園芸作物の施設栽培における省エネルギーの推進にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

施設の保温機能を高めるためのハウスの内張カーテンの多層化、ICT技術を活用した温度や湿度などを効率的に自動制御するシステムの導入、LED照明の活用などにより光熱費の削減と省エネルギーを進めている。

今後は、省エネルギーを活動の基本項目に掲げるGAPの実践と一体となった取組を進め、一層促進していく。

佐藤雅裕委員

様々な応用があると思うが、生活環境部と農林水産部で地球温暖化対策を政策的にしっかりとすり合わせ取り組んでもらいたい。

次に、県は地球温暖化対策において重要な役割を持つ森林・林業の振興についてどのように取り組んでいるのか。

農林水産部長

森林が二酸化炭素吸収源としての役割を担っていることから、その対策として間伐等の森林整備や森林環境保全を推進

するほか、再生可能エネルギーである木質バイオマス利用促進のためのペレットストーブ、チップボイラーの導入やその燃料であるチップ等の供給支援、さらには森づくり意識の醸成に向けて二酸化炭素吸収量の認証制度やもりの案内人の育成などに取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

例えば、森林整備面積については計画の最終年度である来年度には1万4,000ha以上という目標値を実現すると地球温暖化対策にどのように寄与するのか。

農林水産部長

現在の地球温暖化対策計画では2020年度までに25%削減することとしており、このうち森林吸収分が8%である。少し古い数字になるが、平成27年度に5,825ha整備しており、この5,825haは計画の8%のうち7.5%に当たるので、計画上は今の森林整備面積でそれなりに役割を果たしている。

佐藤雅裕委員

先ほども言ったように生活環境部と地球温暖化対策にしっかり取り組むよう願う。

次は、民間建築物等の省エネルギーについてである。

県は、既存の民間住宅における省エネルギー対策にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

戸建て住宅の断熱化を進めるため平成28年度から改修工事に対して補助を行っており、これまでの実績は331件となっている。

今後も本事業を継続して実施するとともに関係団体と連携しながら設計、施工者向けの講習会を開催するなど省エネルギー対策の推進に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

県単事業で取り組んでいることは本当に素晴らしいと思うが、需要が多く抽せんになっていると聞く。もう少し積極的に取り組めたらよいと思うが、どうか。

土木部長

既存の戸建て住宅の断熱化工事に対する補助金の応募は、ここ3年300件台でほぼ横ばいである。委員指摘のとおり抽せんになっているが、来年度は1億円の予算を計上しており、しっかりと啓発、PRしながら省エネ対策に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

しっかり取り組むよう願う。

次に、県は省エネルギーに取り組む事業者をどのように支援していくのか。

生活環境部長

省エネルギーの実践を促すセミナーを開催するとともに専門家の派遣による無料の省エネ診断を実施しているほか、省エネ診断に基づくLED照明や高効率の空調設備等の導入に対し補助を行っている。新年度は補助対象を拡充するなど支援を強化していく。

佐藤雅裕委員

様々な主体に対して補助をしていることは理解したが、スマートコミュニティ、ZEB、ZEH、BEMS、HEMSと様々な技術があるので、もう少し大きな視点でこれから取組を拡大するよう願う。

次に、県の事業者としての取組について聞く。

ふくしまエコオフィス実践計画で県も2020年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で16%削減することを目標としている。

そこで、ふくしまエコオフィス実践計画に基づく温室効果ガス削減の取組状況について説明願う。

生活環境部長

温室効果ガス排出量については、平成30年度が25年度比で11%削減する目標に対し、約18%の削減となっている。

今後とも各部局等と連携しながらアドバイザー派遣による設備の運用改善や省エネ設備の導入、職員の意識啓発等を推進し、計画最終年度である令和2年度の目標を達成できるように取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

来年度は目標が達成できるとの見通しでよいか。

生活環境部長

現在、目標達成に向けて取り組んでいるが、計画改定時にはなかった施設や設備が整備されているなど様々な変動要因があるため、現時点で目標達成について明確に答弁することは難しい。我々としては引き続き目標が達成できるように各部と連携してしっかり取り組んでいきたい。

佐藤雅裕委員

県は、県有建築物における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

県有建築物については福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針に基づき断熱性能の向上や照明のLED化、太陽光発電の導入などを進めるとともに、須賀川土木事務所の改築をモデル工事とし、消費するエネルギーの収支をゼロにすることを目指すZEB化に取り組んでおり、エネルギー消費の削減を図るため引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギー推進に積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

先ほど新しい建物が増えたとの答弁もあったが、例えば本庁舎、西庁舎で進められているLED化によりどのくらいの削減効果があるのか。直接管理するのは総務部かもしれないが分かれば説明願う。

土木部長

本庁舎、西庁舎の照明のLED化がふくしまエコオフィス実践計画にどのくらい寄与するかについては現時点では算定していないが、照明のみのエネルギー使用料については約6割程度の削減を見込んでいる。

佐藤雅裕委員

次に、県は環境性能に優れた次世代自動車の公用車への導入にどのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

公用車のうち次世代自動車については先月末現在でハイブリッド車188台、電気自動車18台、燃料電池車1台など合計210台を導入している。

公用車については庁内連絡会議において次世代自動車の導入の働きかけを行っているほか、新年度予算で車両更新経費を計上する際には環境性能にも配慮するよう求めたところであり、今後とも次世代自動車導入を進めていく。

佐藤雅裕委員

各部局の取組をふくしまエコオフィス実践計画に結びつけていくことが重要なので、しっかりと取り組んでもらいたい。

次に、県は一事業者として用紙類の削減にどのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

用紙類の削減については、平成30年度が27年度比で2%削減する目標に対し約4%の増加となったことから、庁内連絡会議において用紙類削減の徹底を図ったところである。

今後とも資料の簡素化や両面印刷の徹底、グループウェアの活用等を一層促進するほか使用後のリサイクルを推進していく。

佐藤雅裕委員

県は電子自治体の推進にどのように取り組んでいくのか。

#### 企画調整部長

本年6月にグループウェアを更新し、パソコン上で効率的に様々な問合せや文書の回覧ができるシステムを構築するとともに、市町村との共同によるウェブ会議システム導入等により用紙類の削減につながるものと認識している。

#### 佐藤雅裕委員

電子自治体は働き方改革も含めて様々な効果があり、目的はほかにあるとしても説明のあった削減とのことではどの程度寄与できる事業なのか。

#### 生活環境部長

電子自治体の取組は主に事務の効率化もしくは業務改革との観点で取り組まれていると承知している。エコオフィスの観点からその効果を定量的に示すことは難しいが、こうした取組については庁内の省エネ、少資源にも寄与する取組であるため、各部局と情報共有しながら庁内において積極的にそうしたシステムの活用及び推進が図られるように働きかけていく。

#### 佐藤雅裕委員

先ほどから述べているが、各部局の各事業がどれだけ目標に対して寄与しているのか、組織内で共有することが大切だと思うため、来年度様々な計画を見直す際にはそういったことを意識しながら部局横断で取り組むよう願う。

次に、国内外の社会発展に貢献していく地域づくりについてである。

先ほどパリ協定などで地球温暖化対策が大きく議論されていると述べたが、政府もそれを受けて各自治体に対し2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ宣言を促している。東北では宮城県、岩手県が表明しているが、本県は東日本大震災と原子力発電所事故を受けたからこそ復興・創生を目指す中でそういった姿を見せていくべきだと思う。

そこで、県は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すべきと思うが、どうか。

#### 生活環境部長

二酸化炭素等の排出削減については、県では2030年度までに2013年度比で45%の削減を目指しており、環境保全活動の推進母体である県民会議では地球にやさしいふくしま宣言を行い、県と一体となって県民総ぐるみの取組を推進している。今後は、県民会議を拡充するなど排出削減の取組をさらに進めていく。

#### 佐藤雅裕委員

様々な取組を進めていくとのことだったが、国際社会で2050年は大きなアジェンダになっている。そうした中で県が国内外にそういった目標にしっかり取り組んでいる姿勢を示すことが大事だと思うため、もう一度答弁願う。

#### 生活環境部長

二酸化炭素等の排出削減については福島県地球温暖化対策推進計画に基づいて2030年度までに2013年度比で45%削減することを目標として省エネルギー、再生可能エネルギーの推進に取り組んでいる。国の計画では2050年度までに温室効果ガスを80%削減することを目標としており、革新的な技術の開発、普及による解決を最大限に追求するとしている。

県としては二酸化炭素排出削減の取組について長期的かつ継続的に進めていくことが何より重要だと考えており、今後の技術開発の状況などを踏まえながら地域、企業、県民が一体となった取組を推進していきたい。

#### 佐藤雅裕委員

まさに本県が取り組んでいる福島イノベーション・コースト構想が革新的であるが、しっかりと取り組んでいる姿勢が大切だと思うためよろしく願う。

さらに、同じく国際社会に示すとの意味ではSDGsは国連が主導する大きな流れになってきている。新しい総合戦略にも新たな人の流れをつくり、環境に優しい暮らしをつくり、環境、経済、社会の好循環を生み出すことや国内外の社会的発展に貢献していくと記載されているためこれを世界に伝えていくことが大切だと思う。本会議で知事からSDGsにしっかり取り組むとの答弁があったと記憶している。

そこで、国が推進するSDGs未来都市を目指すなど、SDGsに積極的に取り組む姿勢を示すべきだと思うが、どう

か。

企画調整部長

SDGsについては社会、経済と環境のかけ橋、様々な利害関係者をつなぐかけ橋、我々と将来世代をつなぐかけ橋であり、SDGsの基本理念である持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現は、新たな総合計画の基本的な考え方の一つである一人一人の思いを大切にす社会の実現と一致しているため、積極的に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

積極的に取り組むとのことであれば国が推進しているSDGs未来都市に取り組む姿勢を国内外に対してしっかりと声を出すべきだと思うが、どうか。

企画調整部長

SDGs未来都市、SDGs日本モデル宣言等に加入している自治体はある。我々は総合計画に魂を入れてしっかりと取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

総合計画に魂を入れてとの答弁があったが、これを内外に示すか否かだと思う。知事も総合計画の部門別計画、次期ふくしま創生総合戦略において具体施策とSDGsの17の目標との関連性を明確にしながら取り組むとしているため、県として前向きな姿勢を国際社会に示すべきだと思う。これまで何度も述べてきたが、本当にしっかりと取り組むよう願う。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてである。

新型コロナウイルス感染症対策については全庁挙げて感染の拡大防止にしっかりと取り組んでいると思う。ただ感染そのものも心配であるが、過度な反応によるビジネス機会の損失、政府の示した考え方を越えた会合の自粛、風評による商品の買占めなど県内経済に与える影響が懸念されているため、これを最小限にとどめなければいけない。そのためには正しい理解に基づいて行動するリスクコミュニケーションの強化が大切である。

そこで、県は県民が冷静な行動を取るため新型コロナウイルス感染症の情報をどのように発信しているのか。

保健福祉部長

新型コロナウイルスの情報は、現在様々な内容が様々な手段で流れており、その中から正しい情報を選別することが重要となっている。

県としては正しい情報を迅速に各種媒体を通して提供するとともに丁寧に相談に対応するなど県民が国や県等が発信する正確な情報に基づき冷静に対応し、根拠のない情報に惑わされることのないように今後ともしっかりと取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

これは発信し続けるしかないと思うが、その間県内経済をどのように支えていくのかとの視点と合わせながら取り組んでいく必要があると思う。ホテル、旅館では7万7,000泊キャンセル、飲食店、イベント関係も大きな影響を受けている。さらに、サプライチェーンが断絶したことにより生産活動に影響が出ているケースもある。今朝の新聞報道では、県も補正予算を検討しながら対応していくとのことだが、県は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への経営支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

今月5日に創設した低利で保証料が低い新型コロナウイルス対策特別資金や、実質無利子化等が図られる日本政策金融公庫の特別貸付制度の活用促進など事業者への資金繰り支援を強化するとともに、社会保険労務士と連携した相談窓口の開設、商工団体、金融機関等による経営支援、雇用調整助成金の周知等を図りながら事業者の経営安定化に向け、きめ細かな支援に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

現段階では県としてもこれ以上踏み込んだことはなかなか言えないと思う。ただ、今の県内は経済の影響を含めて大変な状況になっているため、これから示される国のメニューを進めながら、県独自でできるところはしっかりと取り組むよう

願う。

最後に、受動喫煙防止についてである。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会ではあづま球場が会場となる。通常、会場から公園への出入りは認められないが、あづま球場では再入場が認められるとのことなので公園への人の出入りが想定される。

そこで、県は東京オリンピックの本県開催期間中、あづま総合運動公園における受動喫煙防止にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

あづま球場を含む会場敷地内については、東京大会の本県開催期間中、組織委員会が屋内外を問わず禁煙にしている。

また、会場敷地以外の公園エリアについては、改正健康増進法の趣旨を踏まえた受動喫煙を防止する県の取組を周知徹底していく。

佐藤雅裕委員

趣旨に基づく周知徹底とは具体的にはどのような取組になるのか。

文化スポーツ局長

改正健康増進法の趣旨は「望まない受動喫煙の防止」、「子供、患者等への配慮」とのことで、屋外等においても望まない受動喫煙を生じさせないように配慮するため、あらゆる機会や広報を通じて周知徹底していきたい。

佐藤雅裕委員

まさに答弁にあったような望まない受動喫煙や子供や妊産婦などへの配慮、こういったものの具体化が改正健康増進法ではまだ遅れている部分があると思うが、県は子供の受動喫煙防止にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

子供の受動喫煙防止については、保護者や妊婦へのチラシの配布やジュニアポスターコンクールなどにより、子供の健康への悪影響を理解してもらうとともに、改正健康増進法で喫煙規制対象外である小規模飲食店についても、子供や家族が安心して利用できるよう受動喫煙防止に取り組んでもらうため、空気のきれいな施設として周知を図るなど引き続き子供を受動喫煙から守る環境づくりを進めていく。

佐藤雅裕委員

改正健康増進法は4月から全面施行されるが、まだまだ補完していかなければいけない側面がある。

今後、自由民主党議員会としてもプロジェクトチームを立ち上げながら、望まない受動喫煙の低減や受動喫煙の影響に配慮すべき人たちへの防止など取り組んでいきたい。

早口で質問をしてきたが、各部署で連携しながらふくしま創生に向けて取り組むようよろしく願う。